第３回富山県再犯防止推進計画検討委員会　議事要旨

１　開催日時　令和２年２月20日（木）　午後１時15分～２時50分

２　開催場所　パレブラン高志会館　薫風の間

３　出 席 者　別紙出席者名簿のとおり

４　議　　事

（１）富山県再犯防止推進計画（案）について

（２）ご意見等への対応状況について

（３）意見交換

（４）その他

５　主なご意見

（再犯防止施策推進協議会（仮称）の設置、ネットワークについて）

・関係機関・団体等で連携していく場合には、実務担当者や、現場状況との関係も大変重要になってくる点に配慮し、進めていただきたい。

・再犯防止関係の進捗状況を確認でき、お互い情報交換や、課題の共有にもなるし、定期的な実施を図っていただきたい。

・対象者は特別な存在になりつつある。数、件数、事件が減っているので、逆に特異な人たちになって、孤立がさらに進むため、ネットワークの強化は大事だと思う。

（総合的な相談窓口について）

・総合的な相談窓口というか、相談すればそこで解決又は問題の取りまとめ、仕分けといった相談窓口を設置していただければと考える。

・対象となる人たちは、自分に対する負い目があり、相談機関、相談窓口に訪れて相談しにくい面がある。そういった視点も含めて、展開につながると感じる。

・ワンストップ的な窓口がないと振り分けできない部分があり、担うところがどこか相談していかなければならない。

（市町村との連携について）

・県計画を示されたことで、市町村がどうやっていくかになるが、実効性をあげるためには、県の役割として、モデル、計画そのものを市町村に浸透させ、市町村が立てる計画に活かしていただける取り組みも期待したい。

（就労の確保について）

・人手不足が社会問題になっており、罪を犯した人たちに、どういった仕事が一番適しているか、そのために資格もある程度必要。

・成功例をもっと出し、意見交換しながら、雇用が広がって、二度とあやまちを犯させないことが、私たちの役目。

・刑務所から出て、いきなりやりなさいといってもなかなかできない。事前に協力して、社会に馴染む訓練をしていけば、入りやすい。仕事の面白さもわかっていただいて、二度とあやまちを犯してはいけない気持ちになってもらうことが重要。

・就職させるだけでなく、そのあとの定着も重要で、事業主の方にも周知して、しっかり定着させるようにしなければならない。

・再犯者のうち無職が５割ということを考えると、こうした方に新たな就職先を見つけて、生きがいを与えることが再犯の防止につながると思っている。協力雇用主の情報などがしっかりと情報提供され、連携がとれるネットワークを構築していただければと考えている。

・就職は、本人が、何がやりたいのか、何ができるのかを考え、その人に合ったことを提供していくことが重要。

・例えば、統合した学校がいくつか休校になっており、そこを教育機関として再生し社会のニーズにあった資格、ベーカリー、ビルメンテナンス、機械関係などを習得しながら社会復帰し、予備の訓練をして、社会が求めているところに派遣するなど、いきなり社会復帰するのではなく、社会復帰までの期間を少しもって、こういうことをやったら、こうなると示して資格をとって、こういう分野でがんばれということをやれば、少しは効果が出てくるかもしれない。これは富山県だけではできることではないと思うが、社会全体で考えていかないと、難しいと思う。

（住居の確保について）

・住宅についても懸念している。ニュースで「住所不定」が多いのではないか。連絡をとるためにも、きちっとしていただければと思う。

・高齢者は新受刑者の約２割、障害も、矯正統計年報では、受刑者の約２０％が知的障害の疑いとあり、こうした方の出所後の福祉の支援が必要とされるが、様々な課題がある。住まいの資源が少ない、アパートを借りる際の保証人の問題などがある。そもそも住所不定では、身分証明から支援が必要となる。

（薬物依存について）

・再犯者が、社会の中に戻るときに、強くレッテルを張られてしまう現象が起きており、再出発できる場所もあるということもきちんと伝えるべきと思っている。人とのつながりを感じることが、大切だと感じている。

・いろいろな連携が必要だし、薬物依存症者の中にも、精神障害、精神疾患を抱えている者もいる中で、医療機関は大切と感じている。すぐ入院できる機関がなかなかないのが現状で、施設でも抱えきれない状況が起きることもある。医療が必要な方について、今は難しいといわれたときに再犯に繋がりやすい環境となることを考え、この計画を進めていけたらと思う。

（再犯防止施策の柔軟な見直しについて）

・ネットワークが動いたときに不備が出てくると思う。その都度、良い方向に修正することも必要になってくる。

・今からスタートであり、順次、手を入れて、場合によっては方法も変えていかなければいけない。

（民間協力者への支援について）

・これを機会に更生保護の活動を行っている団体について更なる周知を図り、再犯防止に役立てていただきたい。

・計画の準備を進めた後に、携わる者の仕事量も増えてくる。それぞれの支援人員の増員、人手不足にも目を向けなくてはいけない。

（本人の自覚の醸成について）

・再犯防止の要は、国の基本方針にもあるが、本人の自覚、努力が一番重要。更生しようという気持ちがなければうまくいかない。これをどのように引き出すのか、また、その仕組みをどのように整えるのかが大きな課題で、本人の問題性を把握し、自分の生き方を考えさせ、自ら変わることの大切さを感じている。

・この計画が効果を出すかは、自らの行為を反省して更生したい者が、これに飛びつけるようにしなければならず、それが今後の課題と思っている。

・受刑者それぞれが、罪を自覚して、再犯しないという意欲を高めることがすべてに繋がっていくので、全力を尽くして教育をしていきたい。

（犯罪被害者への配慮について）

・犯罪被害者やそのご家族等の声を聴いていただくことがあやまちを犯した人の立ち直りにつながるようにしたい。学生・生徒に対する命の大切さ、罪を犯さない地域づくり、街づくりについて努力しており、理解いただきたい。

（その他、ご要望等）

・保護観察は減ってきているが、個別にみると処遇困難な事案が多い。例えば弁護士に相談したい事案もあるが、個別に相談となると、費用面も大変であり、そのあたりのシステムがあれば助かる。